

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により、令和 8 年 3 月 25 日付け松江市監査委員告示第 5 号で公表した定期監査（一般会計・特別会計）の結果に基づき、松江市長から措置等を講じた旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

令和 8 年 5 月 28 日

松江市監査委員 三 島 康 夫  
松江市監査委員 宮 内 浩 二  
松江市監査委員 米 田 ときこ

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 等 結 果
<p>(1) 委託料について</p> <p>① 防災行政無線が市内全域に整備されてから 10 年以上経過している。屋外スピーカーの運用状況や課題について整理し、今後の整備方針を早急に検討されたい。（防災危機管理課）</p> <p>② 松江観光案内所については、インターネットの普及により利用者のニーズも変化していることから、業務内容やスタッフの人数を精査されたい。（観光振興課）</p>	<p>(1) 委託料について</p> <p>① 防災行政無線は平成 22 年度～令和 2 年度の期間で 3 期にわたって整備し、屋外スピーカーは、主に緊急情報を放送するため、市内全域に 407 基設置しています。設備の基幹部分については令和 7 年度までに更新完了しており、今後は、子局（スピーカー）の経年劣化に伴う更新を検討していく必要がありますが、財源の確保が課題です。なお、子局更新にあたっては、現状より高性能なスピーカーに変更することや設置位置の変更・撤去による音声の聞こえ方の変化など、周辺への影響を考慮する必要があります。今後の整備方針として、スピーカーの更新と併せた子局数の見直し及び代替の情報発信手段の導入を検討してまいります。</p> <p>② 近年、観光客が情報を取得する手段は、案内所に依存する形からスマートフォン等を活用して個人で完結するケースが増えております。このような状況を踏まえ、令和 8 年度から松江観光案内所のスタッフを 1 名減員しました。</p> <p>今後も、利用者ニーズの変化に合わせ、翻訳ディスプレイなどの ICT 機器の導入を検</p>

<p>③ 市営墓地（公園墓地、南北霊苑）の今後のあり方については、市民の意識変化やニーズを把握され、スケジュール感を持って検討されたい。（市民課）</p> <p>④ し尿処理の受益者負担率が低下してきていることから、し尿処理手数料の改定について検討されたい。（環境施設課）</p> <p>⑤ 松江市失語症者支援センターについては、支援を必要とする人に情報が届くよう、受託者と協力して情報発信を工夫されたい。（障がい者福祉課）</p> <p>⑥ 母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収業務委託について、回収率の向上のため、契約内容を検討されたい。（子育て給付課）</p> <p>⑦ 松江駅東・西駐輪場の維持管理については、人件費の上昇や人手不足などの社会情勢も考慮し、D X化による業務の効率化を検討されたい。（建設総務課）</p>	<p>討するなど、業務内容やスタッフ体制の最適化を進めてまいります。（観光振興課）</p> <p>③ 市営墓地については、令和8年度に他自治体の取り組み状況の調査、9年度までに市民アンケートを実施し、南北霊苑を含めた市営墓地の今後のあり方を検討してまいります。（市民課）</p> <p>④ し尿処理の利用者が減少していることを踏まえ、制度の見直しを含めて検討してまいります。（環境施設課）</p> <p>⑤ 松江市失語症者支援センターは、令和4年度に開設したこともあり認知度がまだ低く、個人利用は特に少ない状況です。このため、現在行っているチラシの配布や松江市ホームページへの掲載に加え、今後は必要としている人へ届くよう、各所へのポスター掲示やメールで周知を行うなど、より効果的な方法を検討してまいります。また、支援センター業務の受託者自身のホームページ等での発信、福祉・医療関係者等への事業紹介の強化など、受託者と連携、協働し実施してまいります。（障がい者福祉課）</p> <p>⑥ 当該業務は、令和8年度にプロポーザル方式による委託先の選定を予定しています。事業者の選定にあたっては、提案内容等を踏まえ、回収率の向上にも配慮した契約内容について検討してまいります。（子育て給付課）</p> <p>⑦ 松江駅東・西駐輪場については、引き続き、ゲート設置による有人時間帯の縮減や自動化による無人化など、稼働に係る費用の圧縮を検討してまいります。（建設総務課）</p>
---	---

(2) 個別事業について

- ① マイナンバーカード更新にかかる市民への案内については、高齢者にも理解しやすい説明や周知方法を工夫されたい。

(マイナンバーカード交付室)

(2) 個別事業について

- ① マイナンバーカードの更新については、山陰ケーブルビジョンを通じたCM、市報松江やHP・SNSなどを定期的に更新するなど様々な機会を捉えて幅広く周知してまいります。

また、現在マイナンバーカードの手続きの際には、わかりやすく丁寧な説明を心掛けるとともに、今後の流れや暗証番号について説明したチラシをお渡ししていますが、今後も引き続き理解しやすい説明に努めてまいります。  
(マイナンバーカード交付室)